

報告第6号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成28年3月24日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) 議決金額 変更後金額 変更金額	増減率 (%)	工期変更 議決工期 変更後工期	変更理由
51	27.2.27 平成27年 第1回足立区 議会定例会で 承認51号	伊興小学校改築工事 [似鳥・武家田・小倉 建設共同企業体]	2,899,800,000			平成27年2月からの公共工事 設計労務単価(新労務単 価)の運用に係る特例措置 に基づく変動があったこと による。
14	27.9.25 平成27年 第3回足立区 議会定例会で 報告14号		2,928,798,000			
	(処分日) 28.2.19 (契約変更日) 28.2.19		28,998,000	1.00%		
			2,976,080,400			基礎工事における杭資材価 格等が高騰したため、新単 価を適用することによる。
			47,282,400	2.63%		